

岐阜新聞真学塾

出題 蟻雪ゼミナール 陽南本荘校・松吉琢磨

問題【社会】

次の問い合わせに答えましょう。

- (1) 大日本帝国憲法が公布された年は
- (2) 大日本帝国憲法の主権者は
- (3) 大日本帝国憲法は(2)によって定められたことで、何憲法と呼ばれますか
- (4) 日本国憲法が公布された年月日は
- (5) この日は現在、何の祝日ですか
- (6) 日本国憲法の施行された年月日は
- (7) この日は現在、何の祝日ですか
- (8) 日本国憲法の三つの基本原理とは
- (9) 日本国憲法での天皇は「国民の〇〇」である。
〇〇とは
- (10) 非核三原則とは

豆知識 雑学コラム

「祝日」言えるかな

さて、今年はテレビやネットでも「天皇」という言葉が盛んに見られましたね。実は今から130年ほど前は、日本の政治の中心は天皇でした。「大日本帝国憲法」は、天皇が定めた憲法として「欽定憲法」と呼ばれます。それに対して今の「日本国憲法」は人民によって制定されたため「民定憲法」とも呼ばれます。

「憲法」というのはその国の基本ルールで、日本国憲法は三つの基本原則を持っています。「国民主権」「平和主義」「基本的人権の尊重」の三つです。

例えば、国会が「松吉いじめちゃうぞ法」という法律を作ったとしましょう（実際にはいじめないでね！）。でも、この法律は無効にできるんです。なぜなら、この「いじめちゃうぞ法」は憲法の「基本的人権の尊重」に反しているからです。したがって無効になるんですね。このように、憲法は私たちの生活を守ってくれています。

そんな憲法ですから、公布された日と施行された日は国民の祝日になっています。公布の11月3日は「文化の日」として、施行の5月3日は「憲法記念日」ですね。だれですか？ 祝日はうれしいけど、名前なんか覚えていないなんて人は。学校のテストでも聞かれますよ。

現在の憲法では天皇は国民の「象徴」です。象徴とは赤いハートマークが愛情を表すように、抽象的なものを具体的に表すものです。

ところで、今の天皇が住んでいるところを「皇居」と言います。これ、実は江戸城跡なのです。皇居の周りには江戸城のころの堀があります。皇居をぐるっと一周するのがマラソンのおすすめルートの一つになっていたりしますね。

【解答】

- (1) 1889年 (2) 天皇 (3) 鉄道敷設法
- (4) 1946年11月3日 (5) 文化的日
- (6) 1947年5月3日 (7) 憲法記念日
- (8) 国民主権、平和主義、基本的人権の尊重
- (9) 集会 (10) 桜井器之助先生、元々は、毛利元